

蔵王町教育委員会教育長殿

申請者（工事主体者）

住 所 刈田郡蔵王町大字〇〇字〇〇△△番地

氏名等 蔵王 次郎

埋蔵文化財分布調査の実施について（依頼）

事業主体者の住所・氏名  
(法人の場合はその所在地・  
法人名・代表者氏名)

下記のとおり土木工事等の基本計画を策定中ですが、開発の計画及び実施にあたり、埋蔵文化財の保護・保全に万全を期するため、計画地内における埋蔵文化財の分布調査（現地踏査及び試掘調査）の実施をお願い致します。

記

|   |       |   |  |
|---|-------|---|--|
| 1 | 工事計画地 | 刈田郡蔵王町大字〇〇字〇〇△△番地   | 事業を行なう土地。地番が複数あり欄内に記載できない時は「△△番地ほか〇筆」とし別紙を添付する           |
| 2 | 面積    | 18,000㎡   | 事業用地全体の面積  |
| 3 | 土地所有者 | 氏名等：蔵王 太郎<br>住 所：刈田郡蔵王町大字〇〇字〇〇△△番地  | 名義人が複数いる場合は、「蔵王 太郎 ほか3名」のように代表者名のみを記載し、全員の名義を記載した別紙を添付する |
| 4 | 工事の目的 | 太陽光発電設備設置工事   |  |
|   | 工事の概要 | 用地内を造成し、太陽光発電設備（設置容量1,000kW）を設置する。<br>用地造成：切り盛り造成（山林伐採2,000㎡、切土造成6,000㎡、盛土造成10,000㎡），<br>調整池，排水路，外部進入防止柵設置，通路部碎石舗装<br>発電設備：太陽光発電パネル4,000枚（アルミ製パネル架台，独立コンクリート基礎），<br>高圧キュービクル1基（鉄筋コンクリート基礎），引込電柱1基 | 事業の概要を簡潔に記入  |
| 5 | 工事の期間 | 自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 3 0 日   |  |
| 6 | 参考事項  | 989-0000刈田郡蔵王町大字〇〇字〇〇△△番地<br>〇〇建築株式会社 設計課 蔵王花子<br>電話0224-33-0000 FAX0224-33-0000  | 回答書送付および届出内容の確認に使用する連絡先等を記入                              |

※敷地内の構築物・舗装・立木・作付け作物等については申請者による事前撤去を原則とします。

※試掘調査後は掘削土による埋め戻しとし、教育委員会では舗装等の原状回復は行ないません。

【添付書類】位置図・工事計画の概要を示す書類及び図面・土地所有者の発掘調査承諾書

提出先 ☎989-0892

刈田郡蔵王町大字円田字西浦北 10 番地（蔵王町役場東庁舎内）

蔵王町教育委員会 生涯学習課 文化財保護係

電話 0224-33-2328 FAX 0224-33-3831 info@dokitani.com

[国・地方公共団体等が法94条第1項による発掘の通知を行なう場合] 事前協議の回答内容が「確認調査」または「発掘調査」で、当該調査の着手日時時点で事業用地が私有地である場合（用地買収の完了前に確認調査を実施する場合等）には本承諾書の提出が必要です。

記入例

[承諾書様式]

令和 4年 8月 1日

蔵王町教育委員会教育長 殿

土地所有者

住 所 刈田郡蔵王町大字〇〇字〇〇△△番地

氏名等 蔵王 太郎

印

発掘調査の承諾について

下記による私有地籍内における発掘調査の実施を承諾します。

なお、出土文化財について、発見地所有者としての権利を放棄します。

記

(1) 地籍名

刈田郡蔵王町大字〇〇字〇〇△△番地

(2) 調査期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

本承諾書は、出土文化財に対する遺失物法上の発見地所有者としての権利を放棄することにあらかじめ同意いただくことで、文化財の保存・活用を円滑に進めるためのものです。

「調査期間」は別途協議の上で決定しますので記入しないで下さい。